

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和4年10月25日（火） 午前10時 議場

出席委員（8名）

（委員長）戸田隆次 （副委員長）矢田貝香織
岡田啓介 土光均 中田利幸 西野太一
又野史朗 森谷司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】永瀬部長 佐小田防災安全監
〔防災安全課〕大野原課長 三木調整官 田中課長補佐兼危機管理室長
戸崎危機管理室係長

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 土井議事調査担当主任

傍聴者

稲田議員 門脇議員 塚田議員 松田議員 吉岡議員
報道関係者1人 一般5名

議 題

- ・原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会の今後の進め方について
- ・令和4年度米子市原子力防災訓練について
- ・その他

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○戸田委員長 ただいまより原子力・発電エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、配付しております日程のとおり進めてまいりたいと思います。

初めに、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会の今後の進め方についてですが、当委員会ではどのような内容を重点的に取り組んでいくのか、今後どのように進めていくのかというような観点で委員の皆様方の御意見を伺いたいというふうに思います。よろしくお願いたします。自由に発言していただければありがたいと思いますが。

土光委員。

○土光委員 実は、この特別委員会でこういったことをやっていただきたいという、委員長に対する要望事項を8月に出しています。この委員会でこんなことやったらどうかという要望なので、それをちょっと読み上げる形で私の考えを述べてよろしいでしょうか。

○戸田委員長 はい。委員長としては承っておりませんが、個人の意見として、戸田隆次として承っておりますけれども、意見をいただきたいと思います。

○土光委員 あ、そうですか。まあ、それはいいです。これ8月の2日だから、かなり前

なので多少時期的にずれているところもあるかもしれませんが、この時点で委員として委員長に、この委員会でこういったことをやったらどうでしょうかと要望を出しているの、それを読み上げさせていただきます。3点あります。まず第1点は、この特別委員会に関して、当委員会で今後どのようなテーマを設定し、どのような議論をしていくか委員間で意見交換をした上で、議論・審議を進めていただきたい。①島根原子力発電所に係る諸問題に関する事柄。②エネルギー政策に関する事柄。これが1項目です。それから2項目としましては、執行部に島根原発に係るこれまでの動き、これからの動きについて随時報告を求めていただきたい。現時点で、現時点というのは8月の時点ということで書きました。報告等を求める事柄として5点あります。まず一つ目は、鳥取県と中国電力の間の島根原子力発電所に係る原子力防災に関する財源協力協定に関する事柄。2、島根原発管理事務所におけるバッテリー火災に関して。3、島根原発偽造入構問題について。4、今年の安定ヨウ素剤事前配布に関して。5、今年の原子力防災訓練に関して。ということです。それから3番目として、以下の事柄に関して、必要に応じて中国電力に対して説明を求めることを検討していただきたい。ということで、一つが、バッテリー火災、偽造入構問題に関しての再発防止策等。二つ目は、2号機、3号機の審査等の進捗状況。そういった内容を8月の時点で私の考えとして要望を出しました。それから今の時点でもう一つ私が思っていることは、島根原発に委員会として視察に行つてはどうでしょうかという、これも提案です。そういったことが私の今の考えです。

**○戸田委員長** はい、ほかにございませつか。多角的に議論していただければというふうに思いますが。

土光委員。

**○土光委員** 今回の私の言ったのは、もう少し要点ポイントだけ言えば、この委員会でこれまで当局が様々な、例えば安定ヨウ素剤の事前配布とかいろいろ。それに関しては随時この委員会で報告をするということをしていただきたい。委員長としても執行部にそういった要請をしていただきたいということです。それからもう一つは中国電力に対して、要は議会に来ていただいて、いろいろ説明を求める。そういったことを検討したらどうか。それからこの委員会で、特に今2号機はもう再稼働が来年のいつ頃か具体的な日程に挙がってます。それから3号機も国への審査の申請は2年ぐらい前ですが、事実上審査が始まりました。そういう状況に関して、この当委員会で様々なテーマを設けていろいろ議論をして、必要な情報を市民に提供する、そういった役割をしたらどうかということで、どんなテーマがいいか、どういったことをしてもいいか、というのは各委員いろいろ出し合つて、これから決めていけばいいんじゃないかというふうに思いますが。

**○戸田委員長** 中国電力さんに随時こちらに出向いていただいて説明を求めるという観点ですか。

**○土光委員** 中国電力に対して説明を求めるというのは、随時というか何か事があるときは直接いろいろ説明をしていただく、そういった機会を設けたほうがいいのではないかと。今の時点で直接説明を求めたほうがいいと思っているのは、やはりバッテリー火災のこととか偽造入構問題。直接説明を聞く機会は今までのないで、そういった機会。それから2号機、3号機の審査状況というのは、それこそ随時説明をしていただく機会を設けたほうがいいのではないかと。思っています。

○**戸田委員長** という御意見でございますが、ほかに御意見ございませんか。

又野委員。

○**又野委員** 意見じゃないんですけれども、ぜひとも土光さんの言われるように私も説明を聞きたいなと思ってますので、さっきの要望されたのを押していただきたいなあと、私も同じように思いました。以上です。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 土光さんの今の説明を伺いましての感想を言わせていただきます。付議事件として①、②とあるんですけれども、私たちのこの特別委員会のそもそもの位置づけというか、委員会の目的というのをもう一度明確にして、この委員会どのように開催していくのかという今日の1点目の今後の進め方についての議論に入らなければいけないんじゃないかなっていうのが率直な印象でございます。土光さんの言われるところもそうだなっていうふうに思うんですけれども、基地のことにしても原発のことにしても、私たちの地域の中からなくなっていくものではなくて、これからずっとあるものなので、その中でどのような、委員会が機能を果たしていけるのかといいますと、やはり市民の暮らし、命を守っていくってところ、安全対策をどのように進めていくのかというような、そういった視点で議会があるべきではないかなというところと、それからそれらの施設の安全対策についてのチェックを果たしていくというところもあると思いますので、その辺を。土光さんのおっしゃったのは具体的な中身であったんですけど、その入り口が今日、少し私たちが整理していかないといけないことではないかなと思いましたが、意見です。

○**戸田委員長** はい。ほかにございませんか。

中田委員。

○**中田委員** 今、矢田貝委員が言われたことも私も基本的には同感で。大きく分けると、付議事件が二つあって、島根原発に関わる諸問題。この諸問題というところを我々米子市議会としてどう捉えて、どのようにこの委員会での付議事件として取り扱っていくのかというところの根本の整理がまず一つ必要。さっきの話で、例えば今の、例えば審査の途中経過を市が、中国電力も待ちだと思んですけど、途中経過を例えば規制庁なんかが出すわけがないとは思っているんですよ。実際今いろんなお話がありましたけど、その中で報告ができるその内容とか段階とかがあってというのが恐らくあると思うので。そこら辺で、要は実現可能なものが、どういうことが実際取り扱っていけるのかというところは、ちょっと情報収集というか、ちょっと調べていただいて、実際に報告できるような案件として整理できて出すことができるのかどうなのかとか、そういったものは整理した上でやっぱりやらないと。審査の途中経過を出せなんて、これどこの審査でも恐らくしないので、途中でね。だから、ある一定程度の段階にきたときに、ここまでだったらこの経過報告ができるっていうのが多分あると思う。そこら辺はぜひ整理しながら、取り扱いを検討していただきたいと。これが一つ。

それから、今回もその要はエネルギー問題っていうところで、エネルギー政策の所管事項が付議事件として扱える形になっているので、原発に限らずに、今この米子市としてやっているものであったり、あるいは今後実現可能であるのかどうかみたいなものについてもですね、取り扱う形になってるんですけど、このことについては前期もほとんど取り扱われてないと思うんですよ。ですから、わざわざ今回改選後にこのことを入れてあ

るので、このことをどんなふうに扱って調査・研究するのかっていうところもですね、ぜひ御議論いただきたい。いずれにしても今日ここで、これと、これと、これにしましょう、って話には私にはならないと思うので、今出たような話を整理しながらですね、持ち帰って検討しながら組み立てていくってということだと思うんですけど。これはまあ私の意見として。

**○戸田委員長** ありがとうございます。ほかにございませんか。

西野委員。

**○西野委員** 私、議員になって、この原子力の委員会に初めて入ったんですけど。米子市から新たな視点で全国に向けて、原子力発電っていうのを、国に対してになるんですけど。なかなか難しいかもしれないんですけど、要は電源三法というのがあって、原子力発電の自治体には交付金やら地域にお金が落ちるんです。東日本大震災で安全神話が崩れてしまったんで、都会の人たちのためにですね、我々田舎に原子力発電があると。これはもう電力を賄う上で原子力発電はもう必ず必要なになると思うんで、まあしょうがないんですけど。ただ、原子力発電は僕は賛成なんですけど、その何ていうんでしょうかね、都会の人と、我々リスクを背負ってる、原子力発電でリスクを背負ってる自治体の人と同じ電気料金というのはいかがなものかなと。さっきも言いましたけど、電源三法というのがあって、地方自治体にはお金が下ります。ですが、市民にとってはその恩恵というか、そういうものは感じることは特になくて。本当、国に対してになるのか分かんないですけど、その原子力発電の地域の自治体による、やっぱり電気料金の値下げというか、要は何もリスクのない都会の人と、我々リスクのある自治体の人々の電気料金が同じっていうのがちょっと、東日本大震災からおかしいんじゃないかなと僕は思って。そういうのを米子市から発信していくのも面白いんじゃないかなと。まあ、面白いというのはいかぬけど、そういうのを全国の原子力発電の地域の方々とタグというか意見を交換しながらちょっと。原子力発電は必要だからこそ、原子力発電を今後もどんどん稼働させる、させたい。だからこそ、何ていうんでしょうね、リスクを負った人たちが少しで納得するような政策を国に打っていただきたいなと。それを米子市から、中国電力からやっていただけないかなあと。そういうことを自分としては進めていきたいなと思います。

**○戸田委員長** はい。ほかにございませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** エネルギー政策に関することということで、エネルギー全体に関することは国のほうである程度やっつけていかれるんだろうと思うんですけど、近年というか、このロシア、ウクライナの問題から、大変エネルギー価格の高騰ということで、いわゆる市民の皆様にとってもですね、例えば電力料金だとかガス料金等の高騰ということがかなり生活に相当影響を及ぼしてきているということで、エネルギー政策の先にあるその市民の皆さんの生活に対する影響というようなことも議論の一つの議題として上げていただきたいなということとです。あと地元でも新電力会社ということでいろんな取組も行われていますし、様々な、この原子力だけに限らず、いろんな環境に配慮したエネルギーの政策ということも行われておりますんで、そういったことも一つ議題の中に取り上げていく必要があるんじゃないかなというふうに考えているということ意見を意見として述べさせていただきます。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○戸田委員長** そうしますと、いろいろと皆さん方から御意見いただきました。島根原発の現状等、今後の考え方を調査をする必要があるんじゃないかなど。もう一つは、エネルギー政策に関することが付議事件であるので、この辺についてをきちっと深化をして対応していくべきではないかというような御意見等をいただきました。そういう中で中田委員さんのほうから、今日結論を出さずに各会派に持ち帰って、改めて集約を図って意見調整をした方がいいんじゃないかという御意見でしたので、私もそのように考えております。

今日は皆さん方にいただいた御意見をまた議事録で起こさせていただいて、集約をさせていただいた内容を皆さん方に配布させていただいて、また会派等で調整を行っていただければなというふうに思います。次回の委員会である程度方向が示唆できればなというふうに思っておりますので、よろしく御協力いただきたいと思います。そのような形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** はい、ありがとうございます。

それでは暫時休憩いたします。

**午前 10 時 18 分 休憩**

**午前 10 時 19 分 再開**

**○戸田委員長** 原子力・発電エネルギー問題等調査特別委員会を再開いたします。

次に、令和 4 年度米子市原子力防災訓練について当局からの説明を求めます。

大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 令和 4 年度原子力防災訓練の実施について御説明をいたします。最初に、資料の確認と訂正をさせていただきます。3 枚お配りしておりまして、1 枚は実施についての裏面もある書類、もう 1 枚が追加資料ということで 1 月 12 日の住民避難訓練の概要。最後に、参考資料として今まで行いました訓練の状況を表に落としたもの、以上 3 枚をお配りしております。訂正でございます。参考資料の参加人数のところを御覧いただけますでしょうか。こちらの参加人数でございますが、24 年度から数字を落としておりますけれども、令和 1 年度まで、これ 1 年度は 200 人と入れておりますが、この数字は、地区の住民の皆様のみならず参加した機関の人数も入れさせていただいた人数でございます。毎年細かい数字まではちょっと今お伝えができないんですけれども、おおむね毎年 70 人から 100 人程度の地区の住民の皆様方に避難訓練に参加していただいているところがございます。令和 2 年度以降につきましては、コロナ禍の中で人数を制限して実施してきているというところがございます。失礼いたしました。

そういたしますと、訓練の実施について御説明をさせていただきます。訓練は大きく分けまして、初動対応訓練と住民避難訓練になっております。まず 1 の目的についてでございますが、初動対応訓練につきましては、島根原発関係の自治体の 2 県 6 市が合同で、島根原発の事故発生による全面緊急事態に進展した際の災害対策本部における対応要領及び各関係機関との連携要領を検証することを目的としております。また、住民避難訓練につきましてはコロナ禍を想定した住民避難の一連の流れ、これを検証しまして、課題の抽出、あるいは職員の対応要領の習熟、避難要領の住民周知を図るほか、このたびは自家用車を用いた避難を行いまして、実際の避難所までの経路を確認するなど実践的な訓練を行うこ

とを目的としております。2番目の訓練想定でございますが、令和4年の11月7日月曜日午前2時頃に島根県東部を震源とする地震が発生しまして、これは松江市が震度6弱、米子市は震度5強を想定しております。その際に、島根原子力発電所で事故が発生しまして、その後、事故の進展によって放射性物質が放出されまして、11月12日土曜日に米子市の一部の地域に一時移転指示を発令するといった想定になってございます。3番の初動対応訓練の詳細につきましては、11月7日の8時半から12時までを予定しております。内容については2点ございまして、各種通信機器を活用した関係機関との情報共有あるいは情報収集、こういったことを行う。2点目が、2県6市の首長による原子力災害合同対策協議会及び鳥取県と合同の災害対策本部会議をテレビ会議で実施しまして、対応方針の共有を行うといったようなものでございます。次、4番目の住民避難訓練の詳細についてでございますが、追加資料、こちらの絵コンテも見ながらお聞きいただければと思います。日時につきましては、11月12日8時半から13時までを予定しております。参加者は河崎地区の住民の皆さん約35人としております。内容についてでございますが、8時30分に防災行政無線、エリアメールにより一時移転指示を発令いたします。それによって一時集結所、このたびは河崎公民館を想定しております。河崎公民館へ住民の皆さん集合していただきまして、そこで薬剤師による安定ヨウ素剤の説明を実施いたします。その後、参加された住民の皆様はバスとそれと自家用車、こちらで避難退域時検査会場、このたびは琴浦町の東伯総合公園のほうに移動していただきます。そこで避難退域時検査を体験していただきますが、バスの避難者はここで想定訓練は終了ということになります。一方、自家用車で避難された方は大栄体育館に移動していただきまして、そこで県職員及び北栄町の職員から避難後の生活等々の説明を受けていただきます。その後、それぞれの指定避難先へ移動していただきまして、経路及び外観を確認していただき、米子に帰っていただいて訓練が終了という流れになってございます。詳細なスケジュールにつきましては、決定して改めてまたお知らせしたいと考えております。次、裏面に移っていただけまじょうか。5番、実施済みの訓練。参考までにお伝えいたします。船舶避難訓練を令和4年8月9日に実施しております。内容としましては、本市の地域防災計画では乗用車、バスによる避難、これを補完する手段としまして船舶を用いた避難も想定しております。これにつきましては、境港市から鳥取市まで海上自衛隊の船舶を運行して、海上自衛隊との連携要領や船舶への乗下船、その手順の確認、あるいは災害復旧車両の海上輸送の検証を行ったところでございます。最後に、その他でございますが、訓練参加住民に対する事前研修でございます。日時は10月29日土曜日の10時から11時半まで行う予定にしておりまして、場所は河崎公民館でございます。内容につきましては、原子力防災について等々、御覧のとおり項目で事前研修をする予定にしております。説明は以上です。

**○戸田委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

土光委員。

**○土光委員** 最初、訂正事項があったところなんですけど、もう一度、何がどう訂正かを確認させてください。令和1年で200名というのは、基本的にこの参加人数というのは住民の数を書いている。ただ、令和1年の200はそうではないという、そういう訂正の内容でしたでしょうか。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** おっしゃるとおりでございます、24年の120人からずっと目を下に下ろしていただきまして、令和1年の200人まで。ここには住民の参加された人数プラスアルファで参加された関係機関、この参加人数も入っております。おおむねなんですけれども、毎年70人から100名の参加、地区からの参加住民でもって訓練を行わせていただいているところで訂正をさせていただいたということでございます。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 例えば住民が何名参加したかというのは、ここには書いてないということですね。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** おっしゃるとおりでございます、資料の作成で少し錯誤がございまして申し訳ございませんでした。繰り返しとなりますが、毎年の実施については今すぐここではお答えできませんけれども、おおむね70人から100名の住民の参加をいただいて訓練をしているところでございます。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 令和2年と令和4年の27、35、これは住民の数だと思っていいですか。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** おっしゃるとおりでございます。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 令和1年までに関しては、その住民と関係機関というのはどういう人たちを含めてるんですか。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 県職員や市の職員も踏まえ、警察、自衛隊等々の関係された人数を入れ込んだものでございます。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** そうすると、改めてこの住民参加の防災訓練、実際参加した住民の数というのはそれなりに意味があると思いますので、平成の24から令和1年、実際の住民の参加人数というのを改めて示していただけますでしょうか。後でいいです。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 修正したものを後でお配りさせていただきます。申し訳ございませんでした。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** それから資料の2、裏面で、29日に原子力防災講座が開かれるということ、対象は、例えば今回参加するのは河崎の住民ということになってると思いますが、この防災講座の対象は基本的に河崎の地域の人たちだけを想定しているのか、その辺はどういうふうに考えてますか。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** このたび35人の住民の皆さんを想定しておりますので、その皆様方にお声かけをしたところでございます。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 参加予定の35人の住民に対して、29日はこんながありますよ。そうす

ると河崎の住民でも参加しない住民には周知はされないんですか。河崎以外の地区も周知はしないということですか。

○戸田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 訓練について参加住民以外への周知ということですが、訓練に合わせましてエリアメール等を発信する予定にしておりますので、そういったものも使いながら周知をしていきたいと思っております。なお、このエリアメールにつきましては市報でのお知らせであったりとか、あと班回覧での周知等も予定しているところでもあります。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 エリアメールとか班回覧。だから結果としてどの範囲まで周知をすることになるんですか。

○戸田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 結果としては全市民に周知ができるということかと思えます。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 たまたま何かで知って興味があるからということで、その河崎の住民以外が参加が駄目ということではないんですね。その辺はどうなんですか。

○戸田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 すみません、講座についてということによろしいでしょうか。申し訳ありません。講座につきましては、あくまで参加住民のみに対して周知を行っております。近所の方から聞いたとか、例えばそういった方が地区の方でいらっしゃった場合、恐らくそれを拒むということはないとは思いますが、ちょっとコロナのこともまだありますので、その会場の都合も考えながら検討したいと思えます。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 市報とかエリアメール、これは実際の訓練のことを言っただけで、講座に関しては基本的には参加予定の住民に対してということ。ただ、何らかの形でこれが催されることを知って興味があるから行きたいというのは、特に拒むものではないと思えます。

○戸田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 訓練参加者以外は、会場の都合も考えながら検討したいと思えます。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 それから実際の訓練に関して、この絵がある、横書きの訓練イメージ。今回は河崎の住民35人が対象。実際の訓練はバスで避難する住民と、自家用車。35人のうち、何人がバスで何人が自家用車でというのは決まってるんですか。

○戸田委員長 大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 今のところ予定でございますが、バスは2台。それぞれ10人ずつ乗っていただきまして、バスは20名。自家用車は7台で15名。ですのでバスが20名、自家用車が15名、合わせて35名の参加ということを見込んでございます。

○戸田委員長 土光委員。

**○土光委員** 自家用車で避難する人についてですが、計画上は自家用車で避難する人はまず公民館まで歩いて行きますよね。で、安定ヨウ素剤の説明を受けて、必要だったら服用、あるいは持ち帰る。一旦また歩いて帰って、それから車で避難というのが計画上になると思うんですが、今回そういう計画に沿った形での手順では、これ見る限りないと思うのですが。さらに言うと、多分、今回自家用車で逃げる人は直接公民館に自家用車で行くんですよね。これって実際の避難のときにそういうことをされると、もう混乱しますよね。その辺のところはどういうふうな考え方でやるんですか。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 議員御指摘のとおり、この絵コンテを見ますと、自家用車で移動する方、避難する方については、自宅から直接公民館に来るような絵になってございます。御指摘のとおり、実際の避難の在り方としましては、安定ヨウ素剤を一時集結所に取りに行く際には徒歩なりあるいは自転車なりで受け取っていただいて、自宅に戻って、それから自家用車で出発するということになっております。しかしながら今回は訓練ということも踏まえまして、いろいろな都合上、車で直接公民館に来ていただくように避難参加予定の方にはお伝えしているところでございます。しかしながら、勘違いされる等があると大変後々困りますので、きちんと事前研修を踏まえて、そのことは避難される、参加される方にお伝えした上で、御了解の上でこのような形を取らせていただきたいと、そのように考えております。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私自身は自家用車で逃げる人が安定ヨウ素剤をもらうために、まず、自転車あるいは徒歩で公民館に行って、一時集結所に行って、また戻って、それから自家用車。その手順は私は合理的だとは思わないのですが、今の避難計画はそのようになっている。実際の事故が起きてとか、そういう手順でというふうに進むことが想定されます。ただ、今言及がありましたけど、今回の訓練のように自家用車で公民館に行って、そこで説明を受けて、そこから自家用車で続いて。そういうふうなことをすると訓練の想定が、訓練どころか誤ったやり方を住民にお知らせするというふうになりかねないと思います。だから、そこは先ほど答弁ありましたけど、実際はこういう計画になっている。でも今回はこういう理由でこんなやり方をする。そこはきちっと説明をしないと、訓練することによって避難計画の手順が、住民に対して誤った経緯の訓練をすることになると思うので、そこは注意が必要だというふうに思います。以上です。

**○戸田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 感想みたいな話なんですけど。今、土光委員からちょっと指摘があったことも踏まえてなんですけど。この訓練は住民参加で、もちろん参加した住民が体験することによる、要するに避難するための能力や知識のスキルアップにはつながるんですけど、基本的には一番最初の目的のところに書いてあるように、一連のその要は避難の流れを検証するとか、あるいは課題を抽出するだとか、それから職員の対応要領の習熟度を上げていくだとか、というようなことをするために実際の住民の方に協力をいただいて、それで実際の実践的なやつを、しかも今回自動車も用いたという形で訓練をするという目的そのものですよね。何が言いたいかというと、参加した住民のスキルを上げるためにというよりは、実際のこの避難というオペレーションを動かす側のいろんな想定を検証したり、課題

を抽出したりして、よりこの避難計画や避難の実際の流れを充実というか、向上させていくための訓練ということの理解として私は受け止めたんですけど。資料を読んだときに。でないと、たまたま35人の住民が参加して、その人が習熟度が上がったみたいな話ではなくて、実際は臨機応変にやらなきゃいけないので、そのオペレーション能力を上げるためのいろんな検証するための訓練ということで私は理解してるんですけど、どうでしょうか。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 議員さんおっしゃるとおり、やはりコロナ禍の中で、私どもも訓練の在り方は毎年毎年考えているところでございます。先ほどの添付資料でもお分かりのとおり、コロナ禍の中でなかなか大人数の大規模な訓練がやりにくい状況下でございます。しかしながら災害はいつ起こるか分かりませんので、そういった意味においてオペレーションする側のきちんとした手順の確認、あるいは関係機関との連携体制をしっかりと取るためにも、やはり訓練は欠かせないものであるというふうに考えているところでございます。今回もなるべく人数を絞って住民参加型の訓練をやらせていただいたんですけども、昨年は図上訓練のみで終わってしまいまして、今回は実際人が動く中で、連携体制、あるいは職員の習熟、こういったものをしっかりとスキルアップしていくということにも目を向けておるところでございまして。コロナ禍が抜けた後には、もう少しいろいろなやり方が考えられるのかなあということも踏まえて、今回はこの規模でやらせていただくということでございます。

**○戸田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 要は今回のその訓練を通じてどういうことが検証されて、このバージョンアップにつながっていくか。それから、あるいは例えば改正点が出たときに、その改正点をどのように今後周知していくか、というところがあって初めてこの訓練の意味を持つので、そこら辺は十分やっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

**○戸田委員長** 答弁よろしいですか。

**○中田委員** はい。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

はい、森谷委員。

**○森谷委員** 想定訓練が、午前2時頃に地震が発生したということから想定されてますけども、今までの訓練状況というのは大体主に8時半からとかですね。過去の時間帯はこの時間帯でずっと訓練されたんでしょうか。それとも午前2時に発生したんだったら、早朝とかまだ暗い中での移動とかってということも、これも課題の抽出のためには必要じゃないかと思うんですけど。そのあたりの検討はどうなんでしょうか。

**○戸田委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 議員さんのおっしゃること、いろんな時間帯での想定をしたほうがいいんじゃないかということでございますが、しかしながら訓練として便宜的に2時に発生して8時半に行うといったような組み立てをしております。御存知のように、これが季節が変わったりとか、時間帯によっては随分いろんな状況が変わってくるやもしれませんが、基本的には、訓練の中での基本的な動きを確認するという訓練となつてございますので、想定の間軸はこのような形でやらせてもらってるということを御理解いただけ

ればと思います。以上です。

○**戸田委員長** 森谷委員。

○**森谷委員** じゃあ今後、早朝とかそういった深夜ということの訓練というのは考えていらっしゃるのかどうか、どうなんでしょうか。

○**戸田委員長** 永瀬総務部長。

○**永瀬総務部長** 御意見の御趣旨というのは本当によく分かります。一般防災の訓練でありますと、例えば地震が発生して、原発には特に影響はないんだけど、直ちに避難をしていただかないといけない場合とかってというのは、深夜であろうが時間帯に関係なく実際のオペレーションってというのは、できれば訓練するというのはいいいのかもしれませんが。まあ、職員だけならそういうこともできるかと思いますが、住民の皆様には御協力いただくという観点からは少しハードルが高いのかなというふうに、気持ちとしては思っています。一方、原子力災害の場合ですけど、私が思うには、やっぱり原発事故の発生の場合というのは、まず一番に屋内退避をしていただくということがまず先に来ておまして。それを国のほうが避難の必要性を認知してから行動するというようになって、まあ7日以内に避難先に避難していくっていうオペレーションが始まってまいります。そのタイミングも、プルームという放射線がどのようにどこの地域にあるのかっていうのをスクリーニングしていきまして、それによって個別具体的に指示が出てきますんで、恐らく住民の方々に避難行動をしていただくということを一般的に考えれば、明るいタイミングがよろしいのじゃないかなあというふうに現実的には考えているところでございます。

○**戸田委員長** 森谷委員。

○**森谷委員** 了解いたしました。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 何点かお願いと、お伺いしたいことがございます。参考資料にありました参加人数のところ。具体的な住民とその他の関係機関ということで分けたものが頂けるということでございましたけれども、この中にぜひ講座のほうに、地域住民に対してその訓練を前にした、あるいは後になったときもあったのかもしれませんけれども、原子力防災についての研修、避難についての説明等を行われたときに参加された人数ですね、呼びかけられたのがどうだったのかというようなあたりが見えた一覧にされるほうが、せっかく作っていただいた資料ですので、よりいいのではないかなと思うんですけど。いかがでしょうか。できたらそのような。別物になるのかもしれませんけれども。

○**戸田委員長** 大野原防災安全課長。

○**大野原防災安全課長** 御要望はきちんとお受けいたしますが、24年、25年当時の資料でそこまで残っているかどうか確認した上で、御要望に合わせた書類を作らせていただきたいと、そのように考えております。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ぜひよろしくお伺いいたします。で、そのことも関連するんですけども、先ほど説明で、避難訓練の参加者を対象に防災講座を案内されていくということなんですけれども、それっていうのはコロナの前でもそういった考えでしたでしょうか。そこんところがちょっと理解をし間違えてるのかもしませんが、コロナで落ち着いたら広く周知されていくという理解でいいんでしょうか。

○**戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** この原子力防災訓練に伴って行っております原子力防災講座につきましては、従前からこのような形で訓練の参加者を対象に実施をしております。やはり今回の訓練の説明等も兼ねた内容となっておりますので、そういった参加者を限定して行っているところがございます。決してこの原子力防災について知っていただく機会というのがこの原子力防災講座だけというわけではございませんで、毎年行っております原子力防災の講演会であったりとか、その他、出前講座であったりとか、そういったいろいろな手段を用いて原子力防災については周知を図っていきたいと考えているところです。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。あと、この一時集結所であるとか一時避難待機所、それからその先の避難所に行かれるときに、具体的に今回車で移動された方々の御意見と伺いますか。今回初動対応ということで、こちら側の行動の確認をされれば、ほぼほぼの目的はあるのかもしれませんが、今後のときにこそ、車で移動された方々がナビがある方ばかりではないと思います。スムーズに行けたのか行けなかったのか、今後どのようにしていくのかというような。実際に動いていかれる7台でしたっけ、その方々からは、どのように意見を吸い上げられる御予定なのか教えてください。

○**戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** おっしゃるとおり、やはり我々としても避難経路、住民の方がきちんと避難先に到着できるのかというのは気になってはいるところであります。訓練参加者に対してアンケート等を実施することによって、そういった実際の状況についての把握したいというふうに思っております。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。簡単に車で移動することの訓練参加を引き受けてくださった方ばかりではないと思いますが、ある程度移動することができるだろうという方が、15台でしたっけ。15名だとは思いますが、多くの方が移動されるようになったときに起こり得る課題というのは、しっかりとこの機会に捉えていただければなというふうに思っています。それからもう1点ですが、避難所受け入れ側の自治体の今回の体制というのはどのようになっているのでしょうか、伺います。

○**戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** 今回、実際の避難所に5か所くらい行っていただくことに計画はしているんですけども、全ての避難所において何かしらの対応をするということが難しいところがありましたので、一旦、大栄体育館のほうに避難者の方には集まっていたかきまして、そこで北栄町の職員の方から避難後の生活について説明を受けたりだとか、避難所の説明を受けたりだとか、そういったことを一括して行うことを考えております。それが終わり次第、それぞれの参加者に実際の避難所に行っていただいて、こちらは外観確認だけにはなるんですけども、外観と経路を確認していただくということで考えております。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** あと4か所の、大栄体育館以外の4か所には職員はいないということです

か。

○**戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** はい、そのとおりです。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ちょっと無責任っぽくありませんかね。最低でも米子に帰っていただくことで訓練終了ということでありましたら、まずそれぞれの避難所に着かれた状況、それから家に帰られましたということを引きちと把握していくということが必要だと思うんですけど、いかがですか。

○**戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** 言葉が足りず申し訳ありませんでした。一応ほかの避難所につきましても職員が先導することとしておりまして、実際のその避難所の職員とか北栄町の職員ではないんですけれども、米子市の職員が先導を行った上で、帰るところまで付き添うということで考えております。以上です。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 米子からスタートする段階で、1台で動くってということはないという想定ですかね。

○**戸田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** はい、常に何かしらの先導がつくような形で考えております。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。今回、自家用車を実際に用いての訓練というところに新たな取組に進まれたということについては評価させていただきますが、しっかりこれから、どのように全市民が今回の訓練を理解していくのかというような、全市民が自分ごとでできるような取組ということのほうにも力を注いでいただきたいというふうに考えておりますので、また次の報告を待っております。よろしく願いいたします。以上です。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。

西野委員。

○**西野委員** 自分が一般質問でも発言させていただいたこともあるんですけど、1台ぐらいペット同伴で避難ということは考えてないですかね。あと受入先の東伯総合公園ですかね、こちらもそういったペットの受入先、ペットを連れた避難者に対してというのを想定はしてないですかね。今、日本の国民の3分の1の家庭がペットを飼ってる状況なので、原発で放射能って行ってペットを置き去りにして行けるのかということがあると思いますんで。まあ訓練なので、一組ぐらいはペットを連れてということをやっただけないでしょうか。

○**戸田委員長** 大野原防災安全課係長。

○**大野原防災安全課係長** ペットを連れて訓練ということでございますが、このたびは残念ながらペット同行訓練というのは想定はしておりません。しかしながら、避難先の北栄町等々でペットの受け入れ体制について確認するとともに、今後そういった可能性も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○**戸田委員長** 西野委員。

○西野委員 はい、ぜひともよろしく申し上げます。

○戸田委員長 ほかにございますか。

土光委員。

○土光委員 ちょっと矢田貝さんの質問の関連で、自家用車で避難の人で今回の訓練は東伯総合公民館、それかその後、大栄体育館。これは市の職員が先導するという形で行われるということですか。

○戸田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 はい、そのとおりです。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 実際の避難計画、実際の避難ではどうなってますか。多分安定ヨウ素剤のために公民館に行き帰りして、自宅から自家用車で各自。どこが避難退域時検査会場か、どこが避難先かというのは、パンフレット等で周知はされているんですが、そこに行くのは別に先導つかないですよ。実際の計画上というか実際の避難。そこは計画上どうなってますか。

○戸田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 確かに土光委員のおっしゃるとおり、実際の避難では先導がそんなに手厚くつくということはないと考えております。ですが、やはり今回訓練ということでちょっと迷ってしまったりだとか、事故があったりだとか、そういったことがあってもいけませんので、そういった先導をつけるようにはしております。一方で、訓練と違って実際の災害ということになりますと避難所までのルートのご案内とか、もっと関係機関もかなり大量に人を動員していただいて案内をするようにはなるとは思いますので、そういった形で訓練については実際の災害とは違う動きにはなりますけれども、実際の災害のときは、それはそれで対応していきたいというふうに考えております。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 だからここも住民にとっては場所は分かるけど、そこにどうやって行けばいいのか、道順とか多分ほとんど初めて通るところなので、住民自身が別なところでそういう不安があると言ってたので。ただ、今回訓練だから先導すると。それは理解はしますが、実際は、必ずしも先導はつかない形になるので、ということはいちとお知らせする必要があります。それからこれも計画上とか実際は市の職員は、例えば避難退域時検査場に市の職員は配置をするんですか。出かけるんですか。それとも、これは県がやるからもう県にお任せということで。市の職員はどこまで実際計画上で行くことになってますか。

○戸田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 計画上はやはり一時集結所までということになりまして、避難退域時検査会場の運営は県のほうで行うということになっております。ですが一方で、やはりそういう計画だからもう市としては一時集結所以降のところはノータッチですというわけではありません。やはり、もしこちらのほうの業務が落ち着くようなことがありましたら、援助に行くようなことも考えられるかとは思っています。こういった訓練の機会も通じて、一部の職員にはなりますけれども、こういった避難退域時検査会場ではこういうことをやっているってことを周知していく、そういったこともやっていけたら

いいなどは思っております。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 だから計画上は避難退域時検査場、ましてや避難先の避難所に市の職員を派遣というのは計画上は多分ないと思います。もちろん余裕があればいいんだけど、こういったときに普通余裕があることはないので、そういう前提の計画だということで、これは住民への伝え方は工夫する必要があります。実際はそういった計画で、それがうまくいくような形でということで訓練とか周知とかする必要があります。これは答弁いいです。

○戸田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、その他ですが、委員の皆様から何かございましたら。

ありますか。土光委員。

○土光委員 これ次回というか、要望が一つあります。この安定ヨウ素剤の事前配布に関して、今年の場合はもう10月の16日で終了しました。今年の場合は、この議会側で選挙とかいろいろあったのも理由かもしれませんが、事前の準備段階とか、そういったことを議会に報告というか、そういうやり取りは全然なかったまま終わってしまったので、これ今年どういう取組をして結果どうだったか、そういった担当課からの報告というのを、この委員会に求めたいと思います。ちょっと人数だけは聞いたんですけど、今年16日で配布を受けた人数は3人。2世帯3人だという数字は教えていただきました。このまま、いつものとおりこういうふうにするというのは、私は何らかの工夫とか、それから事前配布の意義をもう一回きちっと考えると、そういうことも必要だと思うので、そういった話ができることを含めて担当課、当局からのこれについての報告というのを当委員会ですていただきたいというふうに思います。次回以降ということで構いません。

○戸田委員長 土光委員から今、安定ヨウ素剤の事前配布について等の内容等について、当委員会でも当局から説明を願いたいというような意見要望がございましたが、どのように取り計らいましょうか。御意見ございませんか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 この件について委員会を開催するという意味でしょうか。まず確認させてください、土光委員がおっしゃった意味を。

○戸田委員長 土光委員にですか、私にですか。

土光委員。

○土光委員 それは委員会で報告を求めてくださいという要望だから委員会を開くのを前提で。ただ、いつ、どういうタイミングで開くかというのは、それは検討すればいいと思います。

○戸田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 そういう意味でありましたら、前段の、本日の協議案件1のところであらうございましたとおり、これからどのような委員会の運営をしていくのかというところの範囲になるかと思えます。意見です。

○戸田委員長 ほかにございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 最初に話をしたときに、基本的に持ち帰ってもう一回話そうということ、それはそれでいいんですが。でも、この安定ヨウ素剤の今年を取組とかいうのは、知ってもらいかどうか検討で持ち帰るんじゃないかと、これ当然すべきことだと思うので、この場でぜひ、やるという報告を求めるといふふうに私は決めてほしいんですけど。基本的にこの原子力関連、この委員会の所管に関しての当局の様々な取組。で、安定ヨウ素剤の事前配布というのは、その中でかなり大きなものだと思います。そういったのを委員会に全く報告、説明もしないというのは、それは私はいかかなものかと思うので、するのが当然だと私は思っています。検討するようなことではないと思いますが。

**○戸田委員長** という御意見でございますが、ほかに御意見ございませんか。矢田貝委員さんは御意見いただきましたけど、他の委員さんは御意見ございませんか。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** やる時期とかはまたこれからになるかと思えますけれども、当然そのような報告は委員会のほうにあっていいかと私は思います。以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。今は意見がございますのは、委員会できちっと都度その内容について説明を求めたい。今もう一方の意見は、いわゆるそういうような状況ではなくて、持ち帰って相談をして対応をしたいという御意見でございますが。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** すみません、報告が要らないと言ってるのではなくて、この報告を求めるために委員会を開催するのかということ、議題1に戻るんじゃないかという私の意見でございまして。報告があつて、受けるということの方法は委員会開催以外でもあるのかなと。また委員会の持ち方ということの中で整理していける部分があるのかなと考えます。

**○戸田委員長** 例えばですけど、資料配布というような手順でもというような考え方でよろしいでしょうか。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** それも含めてです。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。ありませんか。

中田委員。

**○中田委員** 今、矢田貝委員が言われたように、今後、次回までにね、いろんな扱い方とか、どういうふうに進めるかっていうのを協議するってことになるっている。あと先ほどの安定ヨウ素剤のその事前配布のところについての結果報告のことだけのために委員会を開くっていうのは、私はそれは報告を資料で頂ければ例えばよかったりとか、そこで何かリアルタイムというか、できるだけ時期を逸しないうちに、何かこう議論を集中的にする必要があるかどうかって言われると、私はその必要は今ないと思っているので。また報告できるときに資料を配布していただいてもいいし。言い方は悪く聞こえるかもしれませんが、こういう話であれば個々の議員が聞きに行つて教えてもらえばいいような話じゃないかと私は思いますがね。ただ、まあ委員会として扱うということであれば、そこら辺の、矢田貝委員が言われたように、今日の協議事件の一番最初のところで協議したような中身の中で整理して、今後のその報告の在り方だとか、そういった委員会の、要するに委員会の開き方ですね。そこら辺のところを整理しながらやれば、先ほども、いつまで

にこの報告を受けたいというような時期の話はないので、そういった扱いの中ですればいいんじゃないかと思えますけど。

**○戸田委員長** はい、ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 資料配布では、これに関して私は駄目だと思います。そういう単なる事実を知りたいということだけではなくて、先ほども言いましたけど、今回3人しか配布してない。2世帯3人。だからこの状況のままで毎年同じような取組というのは、私はよくないと思うので。だから安定ヨウ素剤の事前配布、これは市民の陳情によって初めて実現した、全国でも先進的な取組なので、これはきちっと取り組んで意味があるようなことにしないといけないと思う。それは単なる事実を知るだけではなくて、そういった事実を基に当局の考え方とか、それから市民からの、各委員からの要望とか、そういったことを議論をする必要があると思います。だから委員会で報告を兼ねてそういった議論の場を持ってほしい。それから、今10月ですよ。また来年も多分予算関係で3月、4月でほぼどういう形でするかが決まってしまう。だから3月、4月でどういうふうにしようかでは遅いので、議論するのはもう今、今年末、来年初め、要はこれからのときに議論をしないと。どういうふうにこの配布に対してやっていこうか、特にこれ県でも毎月保健所で定期的に行っているんで、それとの関連どういうふうに、その県のやってること、米子市、境港市がやってること、その辺をどういうふうにもうまいことやっていくかということも含めて、ちょっとこの事前配布の在り方というのはきちっと考える必要があると思ってます。それから配布の仕方に関しても、今は集まって説明会でそれで配布をしていますけど、例えば薬局方式、各市民が薬局に行って配布を受ける。そういうことも可能ですので、そういった全般的なこの議論が必要ではないかと思えますので、単なる資料配布では不十分だと私は思います。

**○戸田委員長** はい、中田委員。

**○中田委員** いろんな考え方があるんでしょうけど、先ほど言われたように陳情でね、いろんな陳情でそれをどうするか。採択するかどうするかのところでも議論があったし、その前からこの問題はいろんな御議論がありました。で、賛否両論ある中で、ただし、これを例えば否決してね、拒む必要もないというような形も含めて陳情で採択されたものだと私は理解しています。現に、その陳情が出て採択された、されて始まったことが、実際そのぐらいの参加人数しかない。利用人数がそんだけだということの、どこに要は民意と陳情とのその差異が生じているのかということ、我々も政治的にいろいろ考えていく必要があると思います。陳情は個人からも出せるので、そのことを私たちは踏まえた。ただしその上で、これ今やってるのは執行する上での、事業執行の中での話なので。そういった状況を執行する側がどう受け止めて、その趣旨どおりにいくのかということ、必要だとは思いますが、そのことをこの議会という場でどう議論するかということになると、私はそこまで成熟した話になかなかないと思ってますので、状況をしっかり踏まえた上で委員会が扱う課題としてどうなのかということになってくると思います。だからその辺のことも含めて、矢田貝委員も言われたようなその最初の話のところ整理していけばいいんじゃないかと思えますけども。必要性があるかどうかは、この委員会で決めていくことですので。

○戸田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 ないようですので、私も今後この委員会をどのように進めていくかということについていろいろ検討しておるわけでございまして、皆さん方にいろいろな意見をいただいて、今の従前の委員会でも原発に特化しとったんじゃないかというような御意見もいただきます。エネルギー問題についても、もっと深化して多岐にわたって検討すべきじゃないかという御意見もいただきます。そのようないろいろな意見を私どももいただくわけでございまして、今、土光委員さんの提案があった安定ヨウ素については、やはりいろいろな意見があるわけですので、1番目の協議事項にありましたように、今後の進め方等について、改めて皆さん方に御相談させていただければなというふうに思います。これは持ち帰っていただいて、また次回の当委員会で御意見をいただければなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 それでは以上で原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 13 分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 戸 田 隆 次